

Ⅳ 労働者福祉事業

1. 労働相談

地区労働者の就労時の手配師の介在や劣悪な労働環境の中で、賃金未払や労働条件違反が多発する。

センターでは、労働相談系の窓口を設けてこれらの相談を受けている。

労働相談を処理するにあたっては、基本的には労働者が自覚的に労働者としての諸権利を守ってゆくよう、あくまで援助するという立場をとっている。

(1) 労働相談取扱・処理状況

(イ) 労働相談取扱状況

労働相談の新規受付は、3,152件で、前年度より108件3.3%の減である。このうちその場で処理しえたもの（処理票）は、602件19.1%、残り2,550件80.9%は継続ケース（処理記録）となったものである。今年度の取扱実件数は、前年度よりの繰越相談301件を含め3,453件であった。

継続ケースの再来相談件数は延1,1090件で、前年度より774件7.5%の増である。

(ロ) 労働相談終結状況

今年度取扱った3,453件の終結状況は、解決2,693件、中止434件、次年度への繰越326件であり、解決率は86.1%であった。

解決2,693件のうち、継続ケースの解決は2,091件であり、支払金額の判明しているものが1,961件57,765,157円である。これは、前年度にくらべ218件（12.5%）11,745,085円（25.5%）の増である。解決した件数全体の賃金総額は推定7,900万円位になるものと思われる。

(ハ) 条件違反を伴う相談取扱状況

今年度終結した労働相談ケースで条件違反を伴っていたケースは189件で、前年度より85件81.7%の増である。

(二) 生活相談等その他の相談

労働相談に伴う生活相談は422件で、その他の相談は7,377件である。

(2) 関係事業所分布と就労現場分布

(イ) 労働相談関係の実事業所708社を所在地別にみると、大阪府下158社(22.3%)、近畿他府県356社(50.3%)、その他194社(27.4%)である。このうち、センター登録事業所は403社(56.9%)で、未登録事業所は305社(43.1%)である。

(ロ) 労働相談の就労先2,593件を所在地別にみると、大阪府下347件(13.4%)、近畿他府県1,445件(55.7%)、その他801件(30.9%)である。

(3) 労働基準監督署への申告

今年度において、労働基準監督署へ申告した相談ケースは、75件で前年度より31件の増である。今年度取扱った申告ケース110件(前年度より繰越35件含む)中、解決したケースは52件である。中止は19件で、次年度への繰越しとなった継続ケースは39件である。

(4) 労働相談の内容

(イ) 未払の労働日数は、最高83日分、最低0.5日分で、平均6.0日分である。

(ロ) 就労実態で、期間雇用の契約は平均19.7日である。中途退職者は1,668件(70.2%)で、契約満了又は契約延長の就労者は252件(10.6%)、その他457件(19.2%)、別件・不明148件である。

(ハ) 退職理由の主たるものは、仕事、労働条件、宿舎などの不満からが990件(43.5%)、自己都合(健康上他)が817件(35.9%)である。

(ニ) 退職時に、事業所に退職の申し出をしたものが1,401件(61.2%)、無断退職が887件(38.8%)、また賃金精算の申し出をしたものが1,246件(55.4%)、未請求が1,005件(44.6%)である。

(ホ) 就労の経路は、センター窓口紹介が511件(23.4%)で、センター寄場周辺での求人によると判明したのが1,404件(64.4%)、その他265件(12.2%)である。

(ヘ) 今年度労働相談において、問題のある事業所として「求人受理の一時停止」措置をとったものが1社あり、「就労をさけるよう」労働者むけの掲示を行った。

労働相談取扱・処理状況

年 月	労働相談 (賃金未払・条件違反)									
	取扱状況					終結状況				
	新規		計	再来相談 (継続)	④ 小計	解決			支払金総額(判明分)	
	処理記録	処理票				処理記録	処理票	計	件	円
59年	210	65	275	991	1,266	158	65	223	148	3,555,067
4 58年	220	96	316	1,022	1,338	171	96	267	162	3,907,938
	195	88	283	1,016	1,299	156	88	244	146	3,096,192
5 58	182	71	253	803	1,056	156	71	227	147	3,917,502
	204	57	261	942	1,203	149	57	206	137	4,631,299
6 58	164	100	264	796	1,060	142	100	242	126	2,681,437
	218	44	262	906	1,168	173	44	217	159	4,833,439
7 58	159	86	245	710	955	138	86	224	113	2,465,437
	199	39	238	865	1,103	161	39	200	152	5,296,447
8 58	146	78	224	643	867	132	78	210	111	2,880,796
	199	35	234	668	902	174	35	209	161	4,432,418
9 58	175	105	280	793	1,073	146	105	251	121	3,212,441
	245	33	278	932	1,210	189	33	222	186	5,825,996
10 58	186	76	262	761	1,023	150	76	226	134	3,622,984
	221	27	248	863	1,111	164	27	191	150	4,949,063
11 58	263	69	332	982	1,314	197	69	266	185	5,789,622
	256	53	309	1,346	1,655	256	53	309	244	9,192,453
12 58	230	84	314	1,177	1,491	247	84	331	225	6,604,023
60年	151	44	195	697	892	124	44	168	111	2,885,435
1 59年	141	63	204	634	838	119	63	182	99	2,493,697
	204	63	267	915	1,182	185	63	248	168	3,815,499
2 59	237	75	312	995	1,307	153	75	228	148	3,873,886
	248	54	302	949	1,251	202	54	256	199	5,251,849
3 59	183	71	254	1,000	1,254	187	71	258	172	4,570,309
59年度合計	2,550	602	3,152	11,090	14,242	2,091	602	2,693	1,961	5,776,515.7
58年度 合計	2,286	974	3,260	10,316	13,576	1,938	974	2,912	1,743	4,602,007.2

処理票は、その場で解決措置のとれたケースである。

処理記録は、継続して処理を要するケースである。

(昭和59年度)

			その他の相談							① + ② 合計			
			労働相談に伴う生活相談				その他	小計	① + ②				
中止	終結のうち条件違反を伴うもの	次月繰越 処理記録	措置内容								計	計	計
			施設	現金	その他	計							
12	8	341	5	22	1	28	764	792	2,058				
36	9	291	9	20	3	32	756	788	2,126				
34	9	346	8	35	1	44	836	880	2,179				
20	9	297	6	16	3	25	701	726	1,782				
34	13	367	6	52	2	60	848	908	2,111				
26	10	293	7	35	7	49	900	949	2,009				
46	16	366	5	22	6	33	638	671	1,839				
41	8	273	5	32	11	48	676	724	1,679				
36	14	368	4	32	-	36	613	649	1,752				
22	10	265	5	17	11	23	638	661	1,528				
39	17	354	1	23	-	24	513	537	1,439				
41	10	253	8	36	12	56	641	697	1,770				
47	22	363	2	23	-	25	398	423	1,623				
22	8	267	6	25	1	32	629	661	1,684				
41	13	379	2	19	-	21	356	377	1,488				
26	5	307	8	29	3	40	677	717	2,031				
35	15	344	2	41	1	44	563	607	2,262				
25	11	265	7	22	2	31	705	736	2,227				
38	10	333	1	16	10	27	648	675	1,567				
24	16	263	3	15	8	26	717	743	1,581				
31	18	321	9	28	11	48	595	643	1,825				
21	1	326	8	21	3	32	700	732	2,039				
41	34	326	6	25	1	32	605	637	1,888				
21	7	301	6	16	-	22	684	706	1,960				
434	189	326	51	338	33	422	7,377	7,799	22,031				
325	104	301	78	284	54	416	8,424	8,840	22,416				

月別労働相談（賃金未払・条件違反）取扱状況

（昭和59年度）

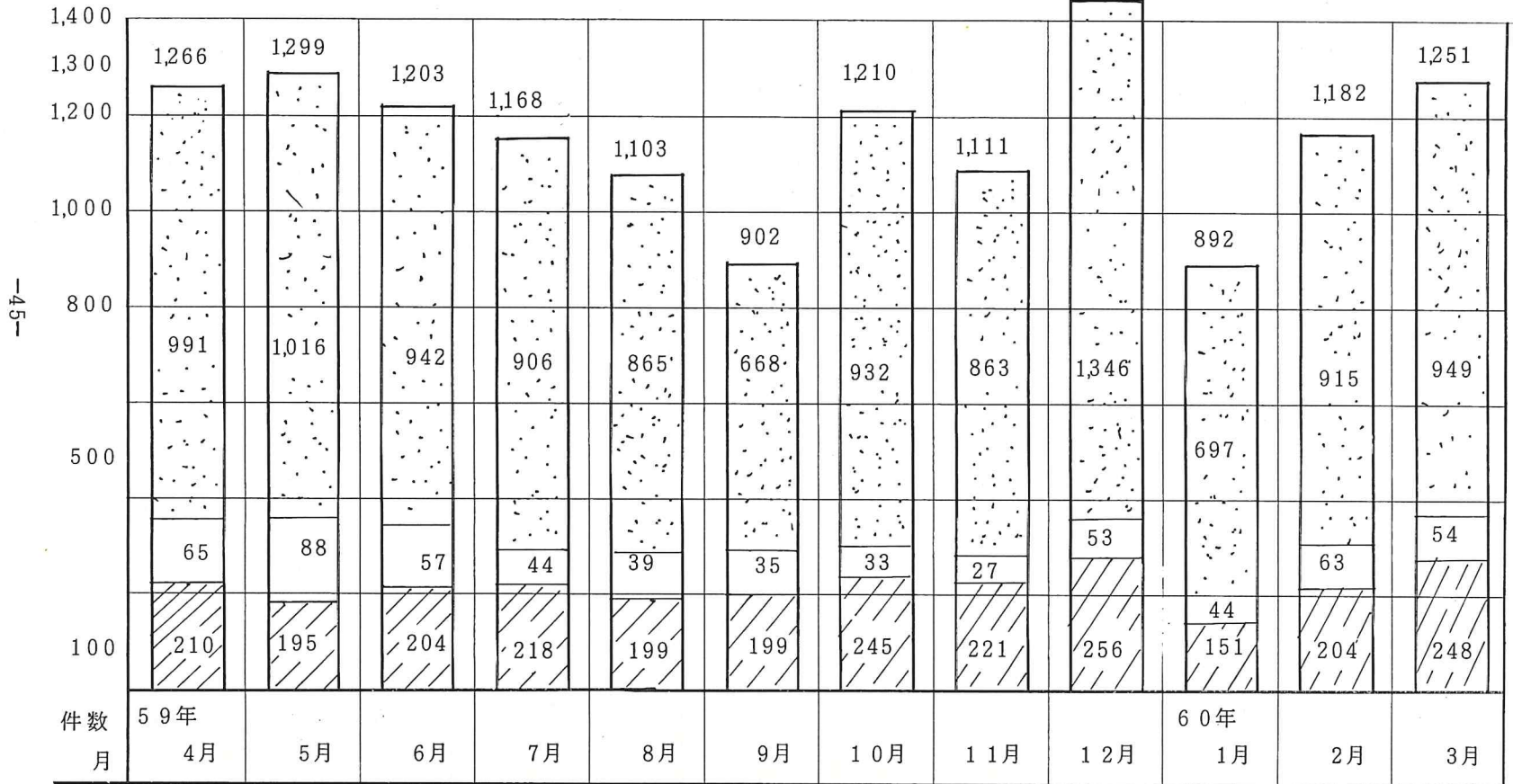
新規「処理記録」

新規「処理票」

再来（継続相談）

1,655

（単位 人）



労働相談関係事業所所在地分布状況（昭和59年度）

近畿地方	大阪	大阪市	堺市	茨木市	東大阪市	その他	
	158	60	14	11	7	66	
	兵庫	姫路市	尼崎市	伊丹市	神戸市	その他	
	153	35	35	17	16	50	
	京都	京都市	宇治市	綴喜郡	亀岡市	その他	
	78	43	9	5	4	17	
	滋賀	大津市	草津市	甲賀市	高島郡	その他	
	67	18	13	13	5	18	
	514 (72.6%)	奈良	奈良市	北葛城郡	吉野郡	大和郡	山口市
	46	8	6	5	4	23	
和歌山	和歌山市	御坊市	那賀郡	伊都郡			
12	6	2	2	2			
東海地方	愛知	三重	岐阜	静岡	岡		
100(14.1%)	73	14	7	6			
北陸地方	福井	富山	石川				
31(4.4%)	14	10	7				
甲信越地方	長野	山梨					
20(2.8%)	19	1					
中国地方	岡山	山根	広島	山口			
19(2.7%)	8	6	4	1			
関東地方	神奈川	東京	千葉	葉崎	玉		
15(2.1%)	7	6	1	1			
四国地方	香川	愛媛					
6(0.8%)	5	1					
九州地方	福岡	佐賀					
2	1	1					
北海道地方							
1			1				

708事業所 判明分のみ

労働相談関係就労現場分布状況（昭和59年度）

近畿地方	大阪	兵庫	京都	滋賀	奈良	和歌山
1792(69.1%)	347	557	339	313	202	34
東海地方	愛知	三重	岐阜	静岡	岡	不明
387(14.9%)	251	73	36	25	2	
北陸地方	富山	石川	福井			
142(5.5%)	71	41	30			
甲信越地方	長野	新潟	山梨			
143(5.5%)	120	1	22			
中国地方	島根	岡山	広島	鳥取	山口	
73(2.8%)	41	14	11	4	3	
関東地方	神奈川	東京	栃木	千葉	葉崎	玉
30(1.2%)	14	6	4	3	1	2
四国地方	香川	徳島	愛媛		不明	
21(0.8%)	18	1	1		1	
九州地方	福岡	佐賀	大分	宮崎		
4	1	1	1	1		
北海道地方						
1			1			

2,593カ所 判明分のみ

退職申出・精算申出の有無

		昭和58年		昭和59年	
		件数	%	件数	%
退職申出	有	1,298	61.3	1,401	61.2
	無	821	38.7	887	38.8
	計	2,119	100.0	2,288	100.0
精算申出	有	1,069	51.7	1,246	55.4
	無	997	48.3	1,005	44.6
	計	2,066	100.0	2,251	100.0

相談労働者の就労・退職の実態

()はセンター紹介

	58年度		59年度	
	件数	%	件数	%
中途退職	1,572 (424)	73.4	1,668 (378)	70.2
契約満了	124 (47)	5.8	134 (39)	5.6
契約延長	94 (32)	4.4	118 (18)	5.0
3カ月以上の長期	27 (14)	1.3	41 (5)	1.7
期間の定めなし	200 (5)	9.5	193 (0)	8.1
現金	6 (1)	0.3	14 (0)	0.6
労災・解雇	119 (41)	5.5	209 (60)	8.8
計	2,142 (564)	100.0	2,377 (500)	100.0
別件・不明	121 (22)		148 (11)	

注 労災・解雇には、条件違反、仕事切れ、倒産、暴力などを含む。

相談労働者の就労経路

		昭和58年度		昭和59年度	
		件数	%	件数	%
センター窓口紹介		586	28.8	511	23.4
手配師 又は 従業員	センター寄場	1,037	1,082	1,225	1,236
	センター周辺	5		5	
	西成外駅頭等手配	18		5	
	その他・不明	22		1	
事業主	センター寄場	131	138	174	178
	その他・不明	7		4	
新 聞		16	0.8	15	0.7
知 人 の 紹 介		95	4.7	91	4.2
自 分 で 連 絡 と り		109	5.4	143	6.5
公 共 職 業 安 定 所		5	0.2	6	0.3
計		2,031	100.0	2,180	100.0

労働基準監督署申告ケース取扱状況

	前年度 より継続分	今年度 申告分	計
申告	35	75	110
解決	8	44	52
中止	15	4	19
次年度へ	12	27	39

労働基準監督署申告状況（昭和59年度）

（件数）

大阪	守口	1	滋賀	大津	2	
	淀川	1		八日市	2	
	羽曳野	1		(小計)	4	
	(小計)	3		奈良	2	
兵庫	尼崎	1	奈良	大淀	1	
	西宮	1		御所	1	
	伊丹	1		(小計)	4	
	姫路	8		長野	松本	3
	洲本	4	小諸		2	
(小計)	15	飯田	1			
京都	京都上	10	長野	(小計)	6	
	京都南	1		愛知	名古屋南	4
	園部	1			名古屋東	2
	丹後	1	名古屋北		8	
	(小計)	13	豊橋		1	
和歌山	和歌山	2	知		半田	3
	橋本	1		(小計)	18	
	(小計)	3		その他	東海北陸	6
		中国四国	3			
		(小計)	9			
			合計	75		

労働相談処理記録終結内訳

		件数	%
解決内容	1.持参あり	219	10.5
	2.送金あり	1,502	71.8
	3.解決報告あり	254	12.1
	4.解決と推定	64	3.1
	5.特別会計繰り入れ	3	0.2
	6.その他	49	2.3
	(小計)	2,091	100.0
中止内容	1.連絡不能	22	5.1
	2.取りにいかず	28	6.4
	3.その後来所せず	161	37.1
	4.事業所へ返送	22	5.1
	5.その他	201	46.3
	(小計)	434	100.0
合計	2,525		

未払労働日数

		昭和59年度	
平均日数		6.0日	
最多	〃	83.0日	
最少	〃	0.5日	
		件数	%
0.5～	3.0	609	26.1
3.5～	5.0	502	21.6
5.5～	7.0	361	15.5
7.5～	10.0	355	15.2
10.5～	15.0	296	12.7
15.5～	20.0	106	4.5
20.5～	30.0	81	3.5
30.5	以上	21	0.9
計		2,332	100.0

注 労働者の申告によるもの

雇用契約期間別就労内訳

期間	年度	昭和58年度		昭和59年度	
		件数	%	件数	%
7日以内の契約		3	0.6	3	0.6
10日	契約	50	9.4	66	13.0
15日	〃	188	35.4	169	33.4
20日	〃	31	5.8	25	4.9
1カ月	〃	120	22.6	129	25.5
3カ月以内の契約		16	3.0	6	1.2
3カ月を超える長期		13	2.5	8	1.6
期間の定めなし		110	20.7	99	19.6
現金		0	0	1	0.2
計		531	100.0	506	100.0

退 職 理 由

1. 自己の都合によるもの	817	35.9	健康上の理由(身体の具合が悪く)	501	22.0%
			遊びに出てそのまま帰らず	51	2.2
			酒の飲みすぎケンカで居づらくなる	80	3.5
			帰省など他用ができたため	54	2.4
			その他(ただ何となく友人がやめたので)	131	5.8
2. 仕事上の不満によるもの	517	22.7	仕事がつつい	113	5.0
			使い方が荒い(休憩がないなど)	82	3.6
			休みが多い(雨や仕事がヒマで)	31	1.4
			仕事がおもしろくない嫌になった	137	6.0
			その他(仕事先でのトラブルなど)	154	6.7
3. 契約時の労働条件が事実と相違したため	176	7.8	契約日数の違い(支払日の遅れも含む)	36	1.6
			賃金額の違い	19	0.8
			作業内容の違い	77	3.4
			飯代、残業手当、手配料等の問題	24	1.1
			その他(預けなど)	20	0.9
4. 飯場の待遇・居住性が悪いため	297	13.0	雰囲気が悪い(酒ぐせの悪いのが多い等)	124	5.5
			暴力をふるわれた(オヤジ・ボーン・若い衆)	12	0.5
			金を貸してくれない	31	1.4
			諸式施設が悪い(ふとん・風呂・食事など)	92	4.0
			オヤジがガミガミうるさい	26	1.1
			その他(いやがらせなど)	12	0.5
5. 解雇されたため	88	3.8	出てゆけ(酒ぐせが悪いケンカなどで)	7	0.3
			やめて帰れ(仕事ぶりが悪い、休みがち)などで	37	1.6
			仕事がないため	44	1.9
6. 契約満了によるもの	250	11.0		250	11.0
7. 労災事故のため	31	1.4		31	1.4
8. 倒産のため	9	0.4		9	0.4
9. その他	90	4.0		90	4.0
計	2,275	100.0		2,275	100.0

受付日より解決処理までの日数

	件数	%
1～ 5日	709	33.9
6～ 10日	325	15.5
11～ 30日	469	22.4
31～ 90日	237	11.3
91～180日	315	15.1
181～ 1年	29	1.4
1年以上	7	0.4
計	2,091	100.0

継続ケース（処理記録）解決率

（センター登録事業所・未登録事業所別）

	相談件数	解決件数	解決率(%)
登録事業所	1,925	1,639	85.1
未登録事業所	600	451	75.1
計	2,525	2,091	82.8

相談回数

処理回数	解決ケース		中止ケース		総計	
	件数	%	件数	%	件数	%
2～ 3回	797	38.1	211	49.0	1,008	39.9
4～ 6回	777	37.1	131	30.0	908	35.96
7～ 10回	355	17.0	56	12.9	411	16.3
11～ 20回	137	6.6	22	5.1	159	6.3
21～ 30回	20	1.0	5	1.0	25	1.0
31～ 50回	5	0.2	8	1.8	13	0.5
51回以上	0	0	1	0.2	1	0.04
計	2,091	100.0	434	100.0	2,525	100.0

注 最多回数61回（中止ケース）

相談労働者の年齢（判明分）

相談労働者の雇用保険加入の有無（判明分）

	加 入		未加入
	有 効	無 効	
人 数	873	98	60.5
%	55.4	6.2	38.4

	昭和58年度		昭和59年度	
	人 数	%	人 数	%
20才未満	0	0	1	—
20代	88	4.8	51	2.6
30代	569	31.0	558	28.6
40代	795	43.2	837	42.9
50代	348	18.9	439	22.5
60才以上	39	2.1	66	3.4
計	1,839	100.0	1,952	100.0
最 高	68才		73才	
最 低	21才		17才	
平 均	43才		44才	

相談労働者の出身地内訳（判明分）

	近 畿 地 方 319(22.2%)						近畿より西 751(52.5%)			
	大 阪	兵 庫	京 都	奈 良	滋 賀	和歌山	中 国 地 方	四 国 地 方	九 州 地 方	沖 縄 地 方
人 数	149	66	36	29	10	29	116	169	436	30
%	10.4	4.6	2.5	2.0	0.7	2.0	8.1	8.1	30.4	2.1

近 畿 よ り 東 360(25.1%)						外 国	計
東 海 地 方	信 越 地 方	北 陸 地 方	関 東 地 方	東 北 地 方	北 海 道 地 方		
83	10	50	119	55	43	3	1,433
5.8	0.7	3.5	8.3	3.8	0.2	0.2	99.9

2. 福利厚生

労働福祉係には地区労働者の就労と生活に関する様々な相談がよせられ、その内容はきわめて複雑多岐にわたっている。そして相談の内容によっては地区内外の関係機関に連絡して解決しなければならないことも多い。

労働者の相談内容は、次のようなものである。

(1) 一般生活相談・家庭身上相談

仕事に関連したもの

- * 仕事にアプレ、メシ代、ドヤ代がない。
- * 仕事に行きたいが、事業所（飯場）までの交通費がない。
- * 賃金受領・労災手続・保険（雇用・健保）手続などのための交通費がない。
- * 雇用保険の印紙を貼ってくれなかった。手続を手紙ですませたい、センターで仲介してほしい。

傷病に関連したもの

- * 辻強盗（シノギヤ）にやられ、何もかも盗られた。負傷のため働けない、生活に困っている。
- * 妻子が病気でその費用に困っている。妻の出産費用がない。
- * 入院が必要と言われたが、差額ベット代・保証金・保証人に困っている。
- * 病人・ケガ人が倒れているので救急車を呼んでほしい。
- * 病院で労働不能と診断されたが、健康保険の一割負担ができない。民生福祉の窓口では自己退院・強制退院などの前歴があるため措置してもらえなかった。なんとかしてほしい。
- * 社会保険の窓口で健康保険の印紙をはって来るように言われたが、事業所がはってくれないので困っている。
- * 傷病手当金支給日までの生活がやっていけない。健康保険法の改正で傷病手当

金の支給額が下がったので生活できない。

他の社会保険や制度に関するもの

- * 交通事故にあい治療中だが、保険金受領までの生活ができない。日雇労働者として事業所を転々としているので源泉徴収票がなく、保険金請求に必要な平均賃金の証明がなくて困っている。
- * 玉掛・クレン・大型特殊などの修了証を落した。再交付手続きをしたい。
- * 身障者手帳の交付を受けたい。再交付を受けたい。
- * このほか、各種年金相談・税金・住宅相談、軍人恩給の相談、あるいはセンターが年2回支給する福利厚生措置についての相談などがある。

住民票・戸籍抄本などとりよせ手続について

- * 住民票が必要だが、もう長い間放置したままで登録がどこかわからない。
- * 転出（異動）証明書をとりよせたい。
- * 戸籍抄本のとりよせ手続をしたが、見当たらないと返事がきた。本籍など、詳しく覚えていない。（この種の相談は最近多くなっている。その理由は、雇用保険や健康保険の手続上必要と指示されたものとか、就職のため必要と指示されたものが殆んどである。地区労働者の場合は、住民票が放置されたまま職権により抹消されているケースが多く、まれなケースとしては、戸籍上からも抹消され、死亡扱いになっていることさえある。）

家庭、身上相談に関するもの

- * 妻子にかかわる相談を内密にしたい。
- * 実家に電話したい。
- * 仕事がなく西成ではやっていけないので、家に帰りたい。
- * 家族が今どこに住んでいるか調べてほしい。
- * 字の読み書きができない。代筆してほしい。

* 家族から身内がこの地区にいるらしいが探してほしい。(たずね人相談)

このほか、他機関や事業所からの相談では、死亡者の身元調べ、健康保険資格の有無の問い合わせや、労働者に対する連絡事項の取次ぎなどを受けている。59年度の特徴は健保の改正後、一割負担にかかわる相談が多かったことである。

相談記録取扱状況

区分 年度	就 労	傷 病	各種保険 年金制度	住 民 票	そ の 他	計
55年度	112	57	8	86	88	351
56年度	130	50	9	89	59	337
57年度	107	71	30	219	61	488
58年度	113	62	25	275	26	501
59年度	160	70	48	297	66	641

(イ) 短期宿泊及び生活援助

短期宿泊は、仕事にアブレたり、働いた賃金を受けられなかったり、労災手続が遅れたり、その他の事情によって、その日の宿泊に困っている労働者に、宿泊と食事の提供を自彊館に依頼しているものである。

生活援助は、就労・賃金受領・労災手続等のための交通費に困っているものや、その日の食事代や宿泊費が不足しているものに少額の金銭的援助を行っているものである。

取扱数は次表のとおりであるが、月々でみれば(日々の場合も同様であるが)仕事の少ない月や雨が多い月は取扱数が多い。

短期宿泊・生活援助取扱状況（昭和59年度）

項目 月	短期宿泊		生活援助	
	相談数	措置数	相談数	措置数
59年 4月	144	88	153	67
5月	221	121	179	82
6月	217	119	218	84
7月	181	101	173	54
8月	128	56	123	34
9月	92	47	93	24
10月	108	47	122	44
11月	93	44	99	43
12月	119	58	116	38
60年 1月	161	77	122	34
2月	139	71	120	49
3月	153	80	140	57
59年度計	1,756	909	1,658	610
(58年度計)	1,701	851	1,621	658

(ロ) 病床見舞

入院労働者に対する緊急援助として、1カ月以上長期入院を余儀なくされ、各種保険給付や生活医療保護給付が未支給で困っている労働者に対し、1名あたり2千円を限度とした見舞金や入院中に必要な日用品を見舞品として支給している。

昭和59年度は、見舞金3件、見舞品24件の支給を行った。

ハ) 来信物の取次ぎ

来信物の取次ぎは、ドヤ（簡易宿泊所）に起居し、居所が一定しない労働者の「センターを手紙等の着信場所に貸してほしい」といった申出に応える形で定着化したものである。

昭和59年度では、1,499件の来信物を取り次いでおり、特徴的なこととしては、4月～6月と正月前に現金書留、電信為替が多い。

4月～6月の時期は公共工事の端境期・梅雨期で求人減少期のため生活に困窮し、やむにやまれず親兄弟に助けをもとめることによるものと思われる。

取次ぎ来信物内訳（昭和59年度）

種類 月	封書 ハガキ	現金書留 電信為替	書留	電報	小包	計
59年 4月	82	36			1	119
5月	87	45	2		2	136
6月	84	45	5		2	136
7月	84	32				116
8月	77	32	3		2	114
9月	82	27	2		1	112
10月	87	24	3		6	120
11月	82	17	3		3	105
12月	113	28	7		3	151
60年 1月	98	23	3		3	127
2月	94	23	4		3	124
3月	106	21	10		2	139
59年度計	1,076	353	42	0	28	1,499
(58年度計)	993	422	24	3	25	1,467

(二) た ず ね 人

この相談は労働者からのそれではなく、たずねる相手がこの地区に来ていると思われるということで、親兄弟などの身内の方・友人等が、直接センターに来所されたり、電話で依頼されたりするものである。

その内容は「長い間、消息が途絶えて心配していたが、西成で働いているのでは？と人に聞いて……」「父母・子供が病気」あるいは「キトクであるので至急連絡を取りたい」等々といった切実なものがほとんどである。ここ数年「サラ金被害」によるものが増えているのも特徴である。

たずね人を探し出すには、日雇労働者被保険者名簿を手掛りにする場合もあるが、取得時の住所と現在のそれとが異なる場合がほとんどなので、センター掲示板などへの掲示による方法に頼らざるを得ない。なお、掲示期間は6カ月としている。

解決率は昭和59年度では65%となっており特筆すべき高さである。

たずね人取扱状況（昭和59年度）
掲示分のみ

月	新規受付	解 決	中 止	継 続
前年度より				23
59年 4月	8	4	0	27
5月	5	1	5	26
6月	9	5	1	29
7月	9	5	3	30
8月	8	6	0	32
9月	8	5	7	28
10月	6	9	2	23
11月	6	1	2	26
12月	11	7	4	26
60年 1月	10	6	4	26
2月	11	6	2	29
3月	18	10	6	31
計	109	65	36	

(ホ) 電話貸付

電話貸付の主な内容は、事業所・公共機関・病院等への連絡・問合せであり、特徴的なことは求人減の時期における求人自己開拓のための電話貸付が多いことである。

(2) 医療相談・措置

医療関係事業として、

- ① 医師の手に委ねる必要がない軽度の外傷手当、
- ② 家庭薬（胃腸薬）の供与、
- ③ 治療費に事欠く労働者で、専門医の診療を要する者に大阪社会医療センターへの診療依頼書の発行（大阪社会医療センターに設置されていない科目については、大阪市立更生相談所へ相談に行かせる）
- ④ 急患・重症については、救急車の出動要請、等を行っている。

昭和59年度医療相談措置状況

年月	外傷手当		家庭薬投与		医療紹介	救急車	合計
	早朝	事務所	早朝	事務所			
59年 4月	18	55	8,478	932	578	1	10,062
5月	22	60	10,439	1,107	610	2	12,240
6月	16	99	10,038	1,346	525	3	12,027
7月	21	117	10,215	1,115	523	1	11,992
8月	33	95	10,190	943	465	4	11,730
9月	35	91	9,981	637	439	0	11,183
10月	30	88	10,272	671	465	0	11,526
11月	19	58	9,494	683	408	2	10,664
12月	15	80	7,877	1,002	552	4	9,530
60年 1月	27	79	6,379	1,056	603	7	8,151
2月	11	80	6,954	1,145	573	1	8,764
3月	15	85	8,905	2,449	646	1	12,101
59年度計	262	987	109,222	13,086	6,387	26	129,970
(58年度計)	347	991	109,126	11,338	6,143	10	127,955

(3) 広 報 活 動

昭和53年1月から発行してきた広報紙『センターだより』は、昭和60年3月には92号を迎えた。月刊で2,000部（B4版）づつ発行し、早朝詰所およびセンター3F事務所内の各窓口に置いている。内容的には、求人情報や労働・健康知識の普及さらに投稿作品やインタビュー記事等による労働者の生の声の把握と反映に努めている。

また、仕事や生活に役立つ『労働者便利帳』（A6版、60ページ）の59年度版も引きつづき3,000部発行し、利用労働者に好評であった。

(4) 文 化 ・ 娯 楽

余暇のあり方や健康の問題が深刻になりつつある現代、就労と失業の反復の中で酒やギャンブルに自らの心身をすりへらしがちな地区日雇労働者の生活環境のもとでは、「労働力の健全な再生産」に資するための文化や娯楽の問題は重要な意義をもつようになっている。

当センターでは、昭和59年8月29日に“三角公園”にて「たそがれコンサート（大阪府音楽団）」を主催し、およそ1,000人の地区労働者が憩った。

(5) 各種技能講習の紹介

いろんな技能を身につけたい、いい条件で仕事をしたいという労働者の声が強くなり、昭和59年10月から大阪溶接協会の協力で「玉掛」「ガス・電気溶接」「クレーン」等の技能講習紹介を行った。6カ月間で230名の受講希望者があり、多くの労働者が関心をもっていることがわかった。

しかし受講料の自己負担と受講のために2,3日仕事を休まなければならないという条件もあって、実際に受講したのは約50名であった。

また、これにともなって各種免許、技能講習修了証等を紛失したので再交付を受けたいという相談も41件あり、発行先に連絡して再交付の手続きを行った。

(6) シャワー室の無料開放

総合センターにはシャワールーム・理髪室・ロッカー室・クリーニング室・娯楽室・食堂・喫茶室等が設けられているが、センターでは昭和50年度から夏冬の一定期間、シャワールームの無料開放を行っている。

(7) 日雇労働者福利厚生措置

地区日雇労働者の福祉の増進を図るために昭和46年夏期から支給され、ソーマン代・もち代の名で労働者に呼ばれている福利厚生措置の最近5年間の取扱状況は次表の通りである。

項 年 目 度	夏 期			冬 期			合 計 支 給 総 額
	支 給 金 額	支 給 人 員	支 給 総 額	支 給 金 額	支 給 人 員	支 給 総 額	
55	円 6,800	人 15,568	円 105,862,400	円 8,600	人 15,510	円 133,386,000	円 239,248,400
56	7,400	14,574	107,847,600	9,200	14,737	135,580,400	243,428,000
57	8,100	13,779	111,609,900	9,900	14,215	140,728,500	252,338,400
58	8,700	14,098	122,652,600	10,500	14,622	153,531,000	276,183,600
59	9,300	14,067	130,823,100	11,100	16,547	183,671,700	314,494,800

(8) 雇用（失業）保険と健康保険 =参考資料=

アプレ手当と労働者から呼ばれる雇用保険の日雇求職者給付金は、地区労働者の生活を支える大きな柱となっている。健保も病気や負傷の多い地区労働者の医療、入院時などの生活保障に大きな役割を果たしている。職安、社保での最近5年間の取扱状況は下表の通りであるが、昭和59年9月のアプレ手当増額（1級4,100円→1級6,200円）以降、有効求職数が急激に増加した。

雇用保険業務取扱状況（あいりん職安）

年度	項目	新規求職者数	年度末有効求職者数	保険金給付実人員 （各月合計）
55		2,032	15,739	149,859
56		1,913	15,032	138,221
57		2,592	15,128	131,563
58		2,758	15,673	129,422
59		4,882	18,881	151,388

注）保険金給付実人員は分庁舎取扱分（失対等）を含む。

健康保険取扱状況（玉出社保）

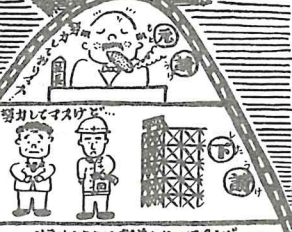
年度	被保険者手帳				受給資格票				受給資格 確認	傷病手当金給付	
	新規	更新	再交付	計	新規	更新	再交付	計		件数	金額
55	1,741	9,142	2,725	13,608	977	8,293	2,289	11,559	57,871	7,508	441,366,070
56	1,605	8,802	2,601	13,008	852	8,081	2,308	11,241	56,535	5,926	318,525,068
57	2,100	8,174	2,496	12,770	1,087	7,452	2,041	10,580	53,914	4,597	269,986,473
58	2,221	8,209	2,475	12,905	1,248	7,465	2,216	10,929	59,502	4,018	205,608,492
59	3,040	7,876	2,660	13,576	1,366	6,883	1,974	10,223	55,908	3,506	183,410,898

11月、建設雇用改善推進月間です

第2次 建設雇用改善計画

- 下請への安易な依存による重層化を避けること
- 工事量を標準化して雇用の安定を図ること
- 経済弱者を正準化して雇用関係を明確化すること
- 雇入通知書の完全交付をめざすこと
- 賃金不払いをなくすこと
- 建設労働者の技能の開発・向上のための本格的な教育訓練を行うこと
- 社会・労働環境の整備を促進すること
- 作業員宿舎(飯場)を整備して、居住性を向上させること
- 現職労働者の福利休暇について検討すること
- 労働安全衛生について十分な対策をとること
- 地域貢献の実施を推進すること

待たれる下請末端への施策



2万人にもおよぶ地区労働者の総力闘が建設業界で働くようになってきた今日、建設労働者の雇用状態の改善・雇用の増進を図ることは、地区労働者の雇用の改善につながるようになります。

ところで、昭和51年にいわゆる「建設雇用改善法」が作られたところ、昭和56年の4月には第2次の5ヶ年計画がスタートしました。その中で、特に雇用改善のための施策が、日本の建設業界に特有である重層下請構造のため、下請の末端である小零細企業やそこで働く労働者にまで波及していない現状から、その

ための努力が必要なことと指摘されています。

センターでは、就労支援強化特別指導員「無届求人指導員」などを設定し、雇用の改善のための指導を続けています。雇用関係を明確化するために始めた求人事業所登録も、現在(10月末)までに二、四二事業所にまで至っています。

労働者からのお願い

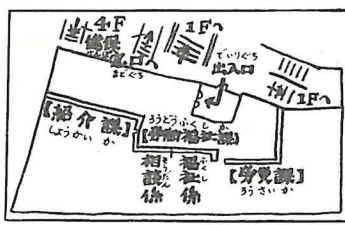
労働者からのお願い
仕事に事故がないよう、安全のために労働不能になった場合の労務不能に補償支給金(8号請求)の当センター申請金額が、従来の300円(一日あたり)から400円(一日あたり)に上限が引き上げられます。正式実施は12月1日からです。



建設土木産業雇用下請ヒラミツド

建設土木産業雇用下請ヒラミツド

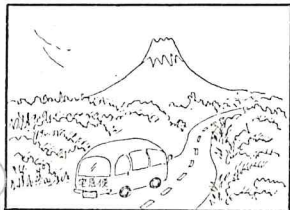
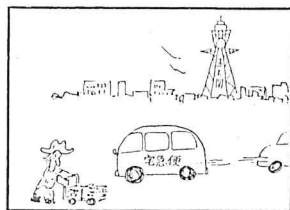
- ★福利厚生の手直し
- ★雇入改善
- ★雇用関係が不明確な労働者
- ★賃金未払いの多発
- ★労災の発生
- ★人災出し・配管の危険
- ★重層化



お待せしました
センター改装
オープン
長い間センター改装工事のため、御迷惑をおかけしました。11月19日より新装オープンいたしました。各課相談窓口は、左図のようになっていますので、よろしくお願いたします。

11月建設雇用改善推進月間

働きがいのある職場を築くために



仕事に行くとときは!

● 監修センター発行の求人ブックレットで就職条件を確かめて、仕事に行きましょう。口約束や面談後の求人等は労働条件があまり明確でなく、後日トラブルのもとになります。(雇い主、賃金、時間、職種、そして印紙等...)

● センターのブックレットは、現金仕事が白か緑色、期間雇用は黄色です。期間雇用の紹介は、センター三階の紹介係窓口でもやっています。

● 雇入通知書の用紙はセンター紹介係の窓口にもありますので御利用ください。

仕事に行ったら...

1. 労働条件が不明確な場合は、必ず明細書を書き、内容を確かめよう。
2. 出勤前には、出勤簿を記入し、出勤しなさい。
3. 労働条件が不明確な場合は、必ず明細書を書き、内容を確かめよう。
4. 仕事中にケガをしたら、すぐに責任者に申し出て、責任者に申し出よう。
5. 仕事をやる時は、だまらぬを言ってお金請求をしよう。
6. 期間雇用など、賃金の滞りを受けるとは、必ず明細書を書き、内容を確かめよう。

★ 西成保健所分室 (632)2600
までご連絡ください。 あいりん会館3階

たずね人

家族その他の方から連絡がきています。心あたりの方、本人をお知りの方、センター労働福祉係までおこしください。

- 安谷正男(愛知・38)
- 朝本昭夫(広島・42)
- 細見利夫(大阪・59)
- 町田 亘(鹿児島・55)
- 木下正夫(大阪・48)
- 北田 一郎(東京・42)
- 大崎修次(愛知・41)
- 渡部 徹(岡山・46)
- 中山米正(?・40)
- 古賀光雄(福岡・39)
- 八田 登(鳥取・38)
- 犬飼 英泰(?・22)
- 河本政夫(?)
- 蔵本正美(広島・37)
- 小川晴夫(大阪・58)
- 岡田 博(福岡・54)
- 石神 清志(鹿児島・30)
- 小川 敏明(高知・32)
- 星野 勇(鹿児島・47)
- 熊本康生(兵庫・44)
- 安田 忠男(大阪・52)
- 折戸 甚太郎(?・63)
- 高口 義治(徳島・?)
- 沢田 桃三(?・45)
- 宮本 金信(高知・39)
- 吉武 征郎(福岡・45)

およびだし

センター労働相談係までおこしください。

- 物本 国清
- 畠山 富夫
- 真鍋 寛
- 山田 五郎
- 原 勇
- 三宅 哲治
- 木村 久夫
- 柴田 文雄
- 辰口 進
- 松本 辰雄
- 川口 功
- 秋山 巨
- 石原 文徳
- 塚本 正紀
- 本聖 芳男
- 小山 健次
- 林 進
- 吉田 健介
- 山内 進
- 川村 知雄
- 田淵 巖
- 中村 繁男
- 松井 豊夫
- 綿垣 隆
- 柳村 隆
- 山本 誠一
- 田島 実
- 滝沢 松三
- 藤原 義明
- 高田 義雄
- 村瀬 元
- 西村 正晴
- 村田 博
- 大西 由修
- 藤山 哲
- 峯 修義
- 岩 広一
- 国井 健二
- 斉藤 隆司
- 宮原 富士夫
- 柳村 隆
- 赤木 正毅
- 桜井 良男
- 本 広 満
- 山本 義一
- 田代 三郎
- 川上 靖
- 松本 勝人
- 秋山 一登
- 原 哲男

結核検診

あいりん労働福祉センター北側で結核検診を受けた方のうち、次の番号の方は特に注意を要しますので、医師による無料検診を行います。

★ 西成保健所分室 (632)2600
までご連絡ください。 あいりん会館3階

検診番号	781	909	1025
呼び番号	25339		18655
	1,063	1,092	1,110
	1,144		1,144
	1,729		1,917
	1,157	1,168	1,169
	1,188		1,188
	30,704		
	1,194	1,198	1,205
	1,222		1,222
	23,457	44,116	45,890
	1,233	1,285	
	43,733	61,885	

(昭和59年11月20日 検診までの分です)

昭和60年10月1日 印刷 (非 売)
昭和60年10月1日 発行

発行所 大阪市西成区萩之茶屋1丁目3番44号

財団法人 西成労働福祉センター

電話 641-0131(代)